

当館のご利用（新型コロナウイルス関連）について

当組合は、国及び地方自治体の新型コロナウイルス対策に関する方針に基づき、以下の対応をお客様（主催者様）に講じていただきたく、ご協力をお願い申し上げます。

また、以下の対応にご協力いただけない場合は、会場の使用を当館よりお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

1. 会議室入口における来場者全員の検温作業等の実施

当館より、体温計をお貸出しいたします（無料）ので、主催者様サイドにおいて検温作業担当者「1名」を配置し、全員の検温作業と体調の確認を実施してください。

場所は、会議室入口で行うものとし、発熱のある方、咳が出る方、のどに痛みのある方、倦怠感や息苦しさがある方はご入場いただけません。

（※資料-2のチェックシートを使用すること）

2. 手洗いの徹底及び会議室入口における手指消毒作業の実施

上記①の検温作業を通過した方に、手指のアルコール消毒の徹底をお願いします。

消毒液及び容器1台を当館サイドでご準備いたしますので、消毒作業担当者「1名」を配置してください。また、入館後はトイレの水道を使用し、適宜手洗いの実施を呼びかけてください。

3. 咳エチケットの実施

咳エチケットの徹底を実施していただき、マスクを着用されていないお客様については、原則ご入場をお断りしてください。仮に、マスクを着用されていない方がご来場された際は、マスクの配布をお願いいたします（マスクのご準備は主催者様サイドにてお願いいたします）。

4. 定期換気の実施

1時間に1度、予め時間を決めた上で、定期換気を実施してください。

5. 施設利用者名簿の作成及び連絡先の把握

接触率の低減や感染の拡大防止に寄与する為、施設利用者の名簿を作成して連絡先等を把握してください。

6. 入場者の制限や誘導を行うこと（3密防止）

当館ガイドラインで定める収容人数を遵守してください。

尚、参加人員以外（登壇者等）の人数については、別途ご相談ください。

7. 会議・セミナー等の開催に際して感染症対策が整わない場合は、中止又は延期を要請することがあります。また、国・自治体から会議・セミナー等開催の制限又は施設利用の制限に関する要請があった場合は、予約済であっても会議・セミナー等開催の中止又は延期を要請することがあります（感染者発生時等）。尚、それによって生じた損害については、当組合は一切の責任を負いません。

8. 新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、感染拡大防止等の公衆衛生上の必要性を考慮し、当組合の情報公開指針（資料-3）に従い、施設名を公開いたします。

協同組合仙台卸商センター
卸町会館